

(第1版)

第二期 中期計画

2025年4月～2030年3月

学校法人 新田塚学園
福井医療大学

建学の精神

「実践的で意欲的な医療技術者の養成」

医療の進歩に即応して、高度の技術を修得した医療技術者を育成する。

理念・目的

「多様なリハビリテーション学・看護学を身につけた専門職の育成」

医療福祉を含めた社会情勢の変化及び学問の進歩に対応した質の高い教育を目的に、保健医療学部にはリハビリテーション学科と看護学科を開設する。短期大学からの移行後も資格取得の高合格率を維持し、現場で活躍できる人材を育成するという基本は同じであるが、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、看護学の医療科学の方法論を理解し、対象者の個別性にも配慮しながら回復期以降の生活を見据えた医療技術の実践ができる医療職を育成する。

「幅広い専門知識と技術に裏打ちされた問題解決能力をもった専門職の育成」

社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるように自己研鑽し、自らの専門領域の役割を発展的に推進していく能力を備えた専門職の育成を行う。学問、臨床の探究心の養成のために、臨床実習・臨地実習での興味や疑問を中心に専門分野における探求方法を学ぶ卒業研究の履修を通じて論理的思考能力を養い、生涯学習の基盤となる力を修得させる。生涯にわたって研鑽する姿勢をもって、専門領域の学問を理解し、医療チームと協働して人間の健康に寄与できる医療職を育成していく。

「仁の心（思いやりの心、いたわりの心）を持ち、知的好奇心を備えた医療人の育成」

医療においては、「ひと」を見つめ、「ひと」のいのちを大切にし、思いやりの心やいたわりの心を持つことが必要であり、倫理的配慮や心理的配慮を踏まえ、奉仕的な活動を通して、その精神を高めさせることが大切である。また、職場や地域社会の中で多様な職種の人々とともに仕事を行う必要があり、他専門領域の理解、コミュニケーション能力などの基礎的能力を備えることも大切である。また、医療技術の高度化に伴い要求される情報は、多角的、複雑化の傾向にあり、医療安全の観点も含め、物事を科学的に捉える知的好奇心が求められている。これらのことを踏まえ、仁の心と知的好奇心を備えた医療人の育成を行う。

「地域に不可欠な大学として、地域住民の健康づくりのために支援できる人材の輩出」

すべての国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現のために壮年死亡の減少、健康寿命の延伸と健康に関する生活の質の向上に、リハビリテーションと看護は深く関与している。現在超高齢化対策への施策として、福井県において生涯スポーツを推進しており、高齢者が自立した生活ができるようにスポーツを通じたヘルスプロモーションの推進が必要と考える。これらの目的を推進させるために、関連分野の人材や知見等を結集し、健康づくりを推進できる人材を育成する。

教育目標

保健医療学部

医療の対象である人間を全人間的に把握し、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、看護学の医療科学の方法論を理解し、医療技術の実践ができ、生涯にわたって研鑽する姿勢をもって、専門領域の学問を構築し、医療チームと協働して人間の健康に寄与できる医療職を育成する。

リハビリテーション学科

リハビリテーション学科では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の3専攻を配置し、リハビリテーションに関する高度な知識、技術の教育・研究を通じて、豊かな人間性を養い広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる人材を育成する。

理学療法学専攻

科学的根拠に基づいた運動療法及び物理療法により身体機能の維持・改善を図り、また人間性の回復を支援し、他の専門職域とも連携したチーム医療のできる人材を育成することを特色とする。また、人間としての健康増進に着目し、スポーツを通じた健康増進の知識を修得するために、スポーツにおける医学的知識、栄養学等に関して学び、高齢者・障害者のスポーツまで幅広く対応できる能力を育て、スポーツ医学に関する知識を深め、スポーツ活動と健康(QOL)との関わりについて理解できる人材を育成する。

作業療法学専攻

科学的根拠に基づいた種々の活動により心身機能の維持・改善、生活行為の向上を図り、また人間性の回復を支援し、他の専門職とも連携したチーム医療のできる人材を育成する。

言語聴覚学専攻

言語聴覚士たる理念を理解し、それを実践する人格を形成し、結果をもたらすための知識・技術を学修する。

看護学科

人間の生命を尊重し、慈しみ、寄り添い、思いやる心をもつ人間性を培い、看護に必要な知と技を用い、健康と生活に関する看護判断に基づいてケアできる実践能力を育成する。また、保健・医療・福祉・教育にかかわる全ての人々と連携・協働して、対象のニーズに創造的かつ柔軟に対応し地域に貢献できる能力を育成する。

大学院

科学的根拠に基づいた医療および生活の支援を実践する能力、研究を通して培った科学的・論理的思考を活かし、新たな方向性を創造する研究力、さらに後進の育成を推進する教育力をもった、高度専門職業人の育成を目標とする。

保健医療学専攻博士前期課程

幅広い知識や高度な専門性をもった高度専門職業人、研究者、指導者を養成し、そこで培った能力を基に、医療関連施設や教育施設にて、臨床、研究、指導を実践できるような人材を育成する。

保健医療学専攻博士後期課程

障害者・高齢者が企業で活躍できるだけのスキルを身に着けるための新しい生活管理能力やリハビリテーション技術を開発できる人材、さらに障害者・高齢者と社会を結びつける技量のある人材及びその指導者を養成することを目的とする。

入学者選抜方針(Admission Policy)

保健医療学部

理念・目的・教育目標を理解し、医療分野に対する強い関心を持ち、高度な専門知識を身につけようとする向学心・探究心を持つ人で、次の条件を満たす人。

- ① 人間性・創造性に富む人
- ② 将来のチーム医療の担い手として、協調性を持ち協働できる人
- ③ 各分野のスペシャリストとして、地域医療の発展に貢献したいと志す人
- ④ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師の役割を理解し、各分野で活躍したいという明確な目的意識を持つ人

リハビリテーション学科

豊かな人間性を持ち、協同しながら、多様な的確なリハビリテーションを実践できる人材を養成するために、次のような人材を求めている。

- ① 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の職業を理解し、その専門知識や技術をもって社会へ貢献しようという意欲がある人
- ② 自ら課題を発見し、それを解決するために学び、行動できる人
- ③ 思いやりの心、いたわりの心を備え、人と接することの好きな人
- ④ 他人に対する深い関心を持ち、共感できる人

理学療法学専攻

- ① 理学療法士の職業を理解し、その専門知識や技術をもって社会へ貢献しようという意欲がある人
- ② 質の高い医療の提供を目標に、自ら課題を発見し、それを解決するために主体的に学び、行動できる人
- ③ 他人に対する思いやりの心、いたわりの心を備え、深い包容力を持った人
- ④ 生命に対する倫理観を持ち、社会の規律を守り、多様な人々と適切なコミュニケーションがとれる人

作業療法学専攻

- ① 作業療法士の職業に関心を持ち、専門技術や知識を高めて、社会に貢献する意欲を持つ人
- ② 保健医療を学ぶために必要な基礎的学力を有する人
- ③ 自ら課題を発見し、解決に向けて能動的に行動できる人
- ④ 穏やかな情緒を備え、他者との協調性、優れたコミュニケーション能力を持つ人

言語聴覚学専攻

- ① 言語聴覚士の職業や社会的責任を理解し、専門知識・技術をもって社会へ貢献しようという意欲がある人
- ② 医療を学ぶ上で必要な基礎学力を有し、自ら学ぶことができる人
- ③ 寛容さをもって他者と接することができる人
- ④ 他者の視点に立ち、考え、行動できる人

看護学科

看護専門職としてのプロフェッショナリズムを有し、看護の知と技と実践能力をもつ人材を養成するために、次のような人材を求めている。

- ① 看護職や養護教諭として、地域の保健・医療・福祉・教育に貢献する意志のある人
- ② 明確な目的意識を持ち目標に向けて自ら努力できる人
- ③ 人の健康に関心がある人
- ④ 他者とコミュニケーションがとれる人
- ⑤ 思いやりがあり、正直で誠実な人

大学院

福井医療大学の理念に基づいた、全人的医療を担える高度専門職業人の育成のため、次のような人材を求めている。

保健医療学専攻博士前期課程

- ① 高度専門職業人として、その知識・技術を社会へ貢献しようという意欲がある人
- ② 医療福祉科学の課題に対して関心を持ち、それを解決するために行動しようとする人
- ③ 多様な人たちに対して、深い関心を持ち、共感でき、好意をもって携われる人
- ④ 保健・医療を幅広く学ぶために必要な、人文・社会・自然科学等の基礎知識を有している人
- ⑤ 責任感と倫理観を備え、創造性や社会性を兼ね備えた人
- ⑥ 協調性と自律性を備えコミュニケーション能力をもつ人
- ⑦ 保健医療分野の指導的役割を担う意欲のある人

保健医療学専攻博士後期課程

- ① 障害者・高齢者の社会生活支援への強い関心を持ち、これまでの研究成果から取り組むべき研究課題を見出し、研究を通して、保健医療学の発展や地域・社会に貢献しようとする意思を有している。
- ② 障害者・高齢者支援に必要な教養と倫理観、語学力や保健医療学に関する知識・技術を持ち、これまでの研究及び経験を通して培った基礎的研究能力を有している。
- ③ 論理的思考力と柔軟な発想を持ち、さまざまな課題を解決して真理を探究し、継続的に自立して研究を行う強い意思を有している。

学位授与方針 (Degree Awarding Policy)

リハビリテーション学科

所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、必要な知識や能力を得られた者に学位を授与する。

- ① リハビリテーションに関する基本的知識と技術を備えている。
- ② 医療の高度化や社会情勢の変化に対応するために学び続ける姿勢を持ち続ける。
- ③ チームやグループ内で他者に働きかけながら目標に向かって協働する。
- ④ 広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与しようとする姿勢を備えている。

理学療法学専攻

- ① 理学療法学分野における科学的専門知識・技術に基づき、疾病予防から身体機能の回復、維持・向上を図り社会復帰や社会参加をめざす人びとを支援する能力を身に付ける。
- ② 医療の高度化や社会情勢の変化に対応するために自主的に学び続ける姿勢を持ち続ける。
- ③ 保健、医療、福祉機関や地域において、他の医療専門職者と連携し、チームやグループ内で他者に働きかけながら目標に向かって協働する。
- ④ 人の尊厳を重んじ、人の痛みや苦しみを分かち合える豊かな人間性を身に付ける。

作業療法学専攻

- ① 作業療法に関する基本的知識と技術を備えている。
- ② 高度な作業療法学の専門的知識および技術を習得するために主体的かつ継続的に学習する姿勢を持ち続ける。
- ③ 豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、多職種と協働しながら、作業療法を実践できる。
- ④ 多様な地域課題を把握し、社会の発展に積極的に寄与する姿勢を備えている。

言語聴覚学専攻

- ① 言語聴覚療法に関する基本的知識と技術を備えている。
- ② 最新かつ高度な言語聴覚療法の知識・技術を習得するために自律的・能動的に学び続ける姿勢を持ち続ける。
- ③ 対象者を中心としたリハビリテーションが展開できる豊かな人間性、高い倫理観を持ち、他職種と連携しながらその目標に向かって協働することができる。
- ④ 国・地域・専門領域の課題を把握し、それぞれの発展や進歩に寄与しようとする姿勢を備えている。

看護学科

所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、必要な知識や能力を得られた者に学位を授与する。

教育目標に基づき卒業時までには修得する5つの能力を掲げ、それらの能力を修得するための具体的学習目標を設定している。所定のカリキュラムを履修し卒業に必要な単位を修得し、5つの能力を修得したと認めたものに学位を授与する。

1. プロフェッショナリズム

- ① 看護専門職の基礎となる人格形成と能力を身につけることができる。
- ② 対象者中心のケアが提供できる。
- ③ 社会的責任を遂行できる。

2. 看護の知と技と実践能力

- ① 生命を護る看護を理解し実践できる。
- ② 生活を支える看護を理解し実践できる。
- ③ その人らしさを支える看護を理解し実践できる。
- ④ より健康に生きるための看護を理解し実践できる。

3. 地域ケア実践能力

- ①社会の変化を捉え保健医療福祉制度を理解し、地域の特性と健康課題をアセスメントできる。
- ②地域が抱える健康課題の解決に向けて取り組むことができる。
- ③地域の保健医療福祉教育活動に対して自らの能力を発揮して貢献できる。

4. 専門職連携能力

- ①専門職連携の意義、目的、目標、および自職種、多職種の専門性と責務を理解できる。
- ②専門職連携の方法を理解し、専門職種間で対象者の課題解決に取り組むことができる。

5. 課題探究・創造する力

- ①批判的思考や分析的思考、創造的思考を活用して看護を実践できる。
- ②自らを取り巻く状況で、取り組むべき課題を見出すことができる。
- ③根拠に基づく課題解決に向けて主体的に取り組むことができる。

大学院

保健医療学専攻博士前期課程

所定の期間在学し、所定の単位を取得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の要件を満たしたと認められる学生に対し修士（保健医療学）の学位を授与する。

- ① 人間の尊厳を理解し、高い倫理観と豊かな人間性を身につける。
- ② 多様な文化と価値観を理解し、臨床現場で実践可能な、高度専門性を習得する。
- ③ 医療制度を理解し、多職種間での調整能力を備え、保健・福祉・医療チームの一員として地域医療に積極的に関わることができる。
- ④ 保健医療に関する国際水準の知識を習得し、科学技術の発展や社会情勢の変化を踏まえた研究課題を持ち、探求できる。
- ⑤ 後進の育成を担える知識・技術・指導力を身につける。

保健医療学専攻博士後期課程

所定の期間在学し、所定の単位を取得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の要件を満たしたと認められる学生に対し博士（保健医療学）の学位を授与する。

- ① 高い倫理観と論理的思考力を持ち、保健医療学の発展・深化に寄与する研究を自立して行うことのできる研究者・指導者としての能力を有している。
- ② 生涯に渡り自己研鑽し、高度な専門的知識と教育指導力を持って次世代の医療職を育成できる指導者としての能力を有している。
- ③ 障害者・高齢者の就労を中心とした社会活動自立場面における多様かつ複雑要因の解明ができ、新しい生活支援、リハビリテーションの開発に取り組むことができる研究者としての能力を有している。
- ④ 地域連携を中核となって推進でき、地域のニーズに添った保健・医療・福祉の発展に貢献できる能力を有している。

教育課程方針(Curriculum Policy)

リハビリテーション学科

幅広い知識と技術を持ち、柔軟に問題解決ができる人材を育成するために、明確な目的意識を持ちながら、学ぶことができるようカリキュラムを組み立てている。

- ① 医学的知識として、人体の構造と機能や疾病と障害の成り立ちを体系的に学ぶ。
- ② 多様なリハビリテーション技術を身につけるために専門科目を学び、その技術を関連施設において確認する。
- ③ 専門職としての仕事を理解し、少人数による実践的な演習授業を実施することで、知識の活用能力、問題解決能力、表現能力、自主的能力を学ぶ。
- ④ 豊かな人間性、仁の心を醸成できる幅広い教養を学ぶ。また他専門職を理解し、協働できるための基礎的能力を学ぶ。

理学療法学専攻

- ① 医学的知識並びに理学療法学に関する専門知識・技術修得の基礎を築くことを目的に、一般教養も含めた共通教育科目や専門教育科目を配置する。
- ② 運動機能障害の評価や治療を実践する能力を修得するために、理学療法で行う検査・測定方法等の基本的技術や運動療法に関する専門教育科目を配置する。
- ③ グループディスカッションおよびプレゼンテーションを介して問題の本質を見抜く洞察力と判断力や、問題解決能力を育成するため、少人数による実践的な演習科目を配置する。
- ④ 理学療法の実践場面に対応しうる能力を修得するため、学外医療施設等における見学実習や臨床実習を1年次から4年次まで計画的に配置する。
- ⑤ 地域理学療法を含めた専門職としての各種理学療法業務を理解し、また理学療法士の見識と職業倫理を培い、生涯を通じて自己研鑽に努め、理学療法学の発展や教育に寄与できる能力を育成する。

作業療法学専攻

- ① 医学的知識として、人体の構造と機能や疾病と障害の成り立ちを体系的に学ぶ。
- ② 作業療法の知識や技術を身につけるために専門科目を学び、その知識・技術を関連施設において確認する。
- ③ 作業療法士としての仕事を理解し、少人数による実践的な演習授業を実施することで、知識の活用能力、問題解決能力、表現能力、自主的能力を学ぶ。
- ④ 他専門職を理解し、協働できるために、チーム医療および他職種連携について学ぶ。

言語聴覚学専攻

- ① 医学的知識として、人体の構造と機能や疾病と障害の成り立ちを体系的に学ぶ。
- ② 言語聴覚療法の知識・技術を身につけるために専門科目を学び、その技術を関連施設において確認する。
- ③ 言語聴覚士としての仕事を理解し、グループワークやプレゼンテーション、少人数による実践的な演習授業を実施することで、知識の活用能力、問題解決能力、表現能力、自主的能力を学ぶ。
- ④ 言語聴覚療法の対象者について理解するため、専門的な知識だけでなく、幅広い知識・教養を学ぶ。豊かな人間性、仁の心を醸成できる幅広い教養を学ぶ。
- ⑤ チーム医療の一員として、協働し、役割を果たすことができるよう、他専門職の理解、他職種連携について学ぶ

看護学科

人間の生命を尊重し、慈しみ、寄り添い、思いやる心をもつ人間性を培い、看護に必要な知と技を用い、健康と生活に関する看護判断に基づいてケアできる実践能力の育成。また、保健・医療・福祉・教育にかかわる全ての人々と連携・協働して、対象のニーズに創造的かつ柔軟に対応し地域に貢献できる能力を育成するために、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を編成する。

- ① 4年間の教育課程において、看護の知と技と実践能力の基盤を体系的に教授する。この教育課程により、看護専門職として、看護実践を重ねながら自らを内省し、自らを律し、生涯に渡って主体的に学び続ける能力の基盤を育成する。
- ② 授業科目は、一般教育科目、専門基礎科目、専門科目で構成し、4年間の学修の順序としては、1年次に看護専門職としての基本的知識やこれからの学習の基盤となる倫理観の育成のための一般教育科目を配置する。最終学年に向けて段階的により専門性を深める専門基礎科目、専門科目を基礎から応用へ、理解から実践へと年次的に深化するように配置する。
- ③ 一般教育科目（科学的思考の基礎、人間の生活、社会の理解）は、人を慈しみ、寄り添い、思いやる感性、高い倫理観を涵養し、プロフェッショナルリズムの基盤となる科目や、人間関係構築力、社会形成能力を育成する科目で構成する。
- ④ 専門基礎科目は、看護に関連する分野の授業科目として人間の生命を理解できるよう人体の構造と機能を、人間の健康と生活の基盤となる疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度で構成する。
- ⑤ 専門科目は看護の知と技と実践能力を身に付けるために、各専門領域の基本的概念を学修し、援助対象の発達段階や特徴に応じて展開する科目を配置する。特に、看護の知と技と実践能力を強化する科目を途切れることなく2年次から3年次にかけて連続性をもって配置する。3、4年次には自らの研究課題に取り組み、看護実践の科学的根拠を探究する看護研究を配置する。
- ⑥ 1年次から4年次にかけて効果的に実習を配置し、看護実践の場において看護の知と技と実践能力を統合させる。
- ⑦ 教授方法として、授業では、講義、演習、実習などの多様な学修形態を通じて展開し、グループワーク、発表、討議などのアクティブラーニングを取り入れることで、身につけるべき能力を総合的に育成する。
- ⑧ 卒業要件を満たすことによって、看護師の国家試験受験資格が得られる教育内容を構成する。また、選択によって所定の科目の単位を取得し、養護教諭一種免許状が取得できるよう科目を構成する。

大学院

保健医療学専攻博士前期課程

実施の方針

1. 基本的事項や最新の知見、さらに問題解決の方法等を教授するとともに、特別研究では大学院生ごとに指導教員および副指導教員を配置し、研究指導を行う。
2. 修士論文の作成においては、指導教員の指導の下、1年次に研究計画書策定および倫理審査書類の提出し、2年次の中間発表会を経て、研究の進捗状況を確認しながら、修士論文作成および公開審査会へと進めていく。

ディプロマ・ポリシーに基づき、以下のようなカリキュラム編成とする。

- ① 専門職としての高度な倫理、科学研究を行う上での高度な倫理観を身につけるために「倫理学特論」を設置する。
- ② 地域医療に必要な多職種連携を学び、発展させるため、共通科目に「専門職連携論」「プロフェッショナルリズム特論」「コミュニケーション特論」を設置する。さらに専門科目に「運動器リハビリテーション特論Ⅰ」「神経系リハビリテーション特論Ⅱ」「健康生活支援演習Ⅰ」を設置する。

- ③ 各専門分野の研究に関して、課題の発見、課題解決のための方法、結果の検証、結果の報告・発表などを系統的に学ぶために、「研究方法論Ⅰ」「研究方法論Ⅱ」「統計解析評価学特論」を設置する。
- ④ 研究活動において国際的な視野を認識できるようにするため、「国際医療学演習」を設置する。
- ⑤ 疾病予防、障害予防、疾病・障害治療、障害された健康の再獲得の各領域における最先端の知識と高度な技術を身につけるために、「運動器リハビリテーションコース」「神経系リハビリテーションコース」「健康生活支援コース」の各コースに専門分野科目を設置する。
- ⑥ 後進の育成に必要な知識・技術・指導力を身につけるため、「教育学特論」「教育実践学特論」を設置する。

保健医療学専攻博士後期課程

ディプロマ・ポリシーで示した能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成する。

- ① 保健医療学の発展・深化に寄与する研究者の育成に基盤となる要素を学習し、高い倫理感と論理的思考を備え、自立して研究を計画・実施できる能力を養うために、「研究デザイン特論」を必修の共通科目として設定する。
- ② 地域連携を中核となって推進し、地域のニーズに添った保健・医療・福祉の発展に貢献できる能力を養い、また障害者・高齢者の就労を中心とした社会活動自立に関わる支援に取り組むことができる能力を養うために、「保健医療学特論」、「生活支援リハビリテーション特論」を必修の共通科目として設定する。
- ③ 生涯にわたり高度な専門性をもって研究活動を行える能力を養うために、「医学的診断技術研究」、「ニューロリハビリテーション研究」、「生活支援研究」を選択の専門科目に、さらに次世代の医療職を育成できる教育指導能力を養うために、「生活支援リハビリテーション特論」と「研究デザイン特論」を必修の共通科目として設定する。
- ④ 保健医療学の専門性を追究し、保健医療学の発展に寄与する優れた学位論文を計画的に遂行し作成するために「保健医療学特論」、「生活支援リハビリテーション特別研究」を設定する。

アセスメントポリシー

入学者選抜方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の3つのポリシーに基づき、機関レベル、プログラムレベル、科目レベルの3段階で、入学時から卒業時まで多面的に学修成果を評価する。

1. 機関レベル

学生の就職進路の状況や各種学生アンケートの状況から学修成果の達成状況を評価

2. プログラムレベル

教育課程における卒業要件の達成状況、各種資格の取得状況から、教育課程全体を通した学修成果の達成状況を評価

3. 科目レベル

シラバスに示した授業科目の達成目標・到達目標に対する評価および授業アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価

	入学時 アドミッションポリシーを 満たす評価	在学時 カリキュラムポリシーに沿 って学修が進められている か評価	卒業時 ディプロマポリシーを満た す人材になったかどうかの 検証
機関レベル (大学)	- 各種入学試験 - 出願書類の記載事項 - 入学前課題	- 進級率 - 退学率 - 休学率 - 大学生生活に関するアンケート(学生生活実態調査) - 学生満足度調査・ハラスメント調査)	- 学位授与数 - 就職率・進学率 - 就職先調査 - 国家試験合格率
プログラムレベル (学科・専攻)	- 各種入学試験 - 出願書類の記載事項 - 入学前課題 - 入学前テスト	- 単位取得状況 - 成績分布状況 - 学習履歴(ポートフォリオ) - 進級率 - 休学率 - 退学率 - 授業評価アンケート	- 単位取得数 - 資格・免許取得状況 - 就職率・進学率 - 国家試験合格率 - 出席状況出席率 - 授業参加態度
科目レベル (授業科目)		- 成績評価 - 定期試験成績 - 授業評価アンケート	

学生支援に関する方針

本学の理念、目的、教育目標に沿った人材の養成をはかるために、学修に専念し、充実した学生生活を送れる環境を整備するとともに、学生の資質を向上させ、社会的及び職業的自立を総合的に支援する体制を構築することを目的とする。

修学支援目標

- ① 学生一人ひとりにきめ細かい支援を行うため、補習・補充教育や学生の修学支援体制を構築する。
- ② 奨学金制度の説明を十分に行い、質の高い教育を保障する条件を整備する。
- ③ 留年者・休学者および退学者について、状況を把握・分析し、具体的な対応策を講じる。
- ④ 学生支援を充実させるため、保護者等との連携を強化する。

生活支援目標

- ① 自治会活動・課外活動および学生団体など、人間性・社会性を培う機会と場を積極的に提供する。
- ② 健全なスポーツ活動を支援する体制を整備する。
- ③ 学生の心身の健康維持のための保健管理体制を整備する。
- ④ 学生の相談・苦情に関する対応システムを整備し、キャンパス・ハラスメントに対する予防策を講じる。

進路支援目標

学生が主体的に進路選択や職業選択を行うことができるよう、キャリアガイダンス等を充実し、学生が必要とする進路支援を行う。

就職相談などを通じて、学生一人ひとりの目線にあった進路支援を実施する。

第二期 中期計画

1. 教育（質の保証）

- (1) 組織的・体系的な教育の実施
 - ・国家試験合格に向け、全教員が協働し、きめ細やかな教育を実施する。
 - ・関連施設を積極的に活用し、時代に即した専門教育を行う。
- (2) 地域への還元
 - ・福井県内唯一の、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する大学として、これまで蓄積した経験を活かし、専門学校、短期大学、大学の同窓会と連携し、卒後教育を実施する。
 - ・研究分野に添った、公開講座を実施する。
- (3) 就職支援の強化
 - ・福井県内はもちろん、全国の求人動向を常に把握し、学生の希望に添った就職先を紹介できるよう、情報収集を行う。
- (4) アクティブラーニングの推進
 - ・学生が自ら課題を見つけ、その解決策を自ら考え、結論を導き出すアクティブラーニングを積極的に推進する。
- (5) 教育環境の整備
 - ・授業の効率が上がるよう、用途、目的別に、講義室の整備を行う。

[現状と課題]

① 出前（公開）講座件数

年度	件数
2020	2
2021	7
2022	8
2023	12
2024 2025年3月1日現在	38

② 専攻別求人数

年度	理学療法		作業療法		言語聴覚		看護	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
2020	326	1594	349	1562	305	917	160	4448
2021	376	1753	392	1687	361	980	171	7933
2022	425	2392	409	2148	388	1160	176	8521
2023	428	2746	446	2309	391	1364	155	6655
2024 2025年3月1日現在	400	2556	400	2037	370	1159	176	6423

卒後教育の実施については、中期計画策定後、新型コロナウイルス感染症に関連した、様々な制限により、遅れている状況だが、同窓会組織と連携し、実施できるよう計画する。

また、教育機関を対象とした公開（出前）講座も継続して、各教員の研究分野に即した講座を積極的に開講していく。

2. 研究（ライフワーク）

- (1) 競争的研究費の活用や科研費等の外部資金の獲得
- (2) 学外共同研究の推進
- (3) 論文発表や著作を増やす

[現状]

① 科学研究費および外部研究助成金の採択件数

年度	科学研究費(代表)	外部研究助成金
2020	3	3
2021	1	3
2022	6	1
2023	2	2
2024	3	5

② 研究業績（筆頭論文）

年度	英語論文（IF）	和論文
2020	8（16.456）	12
2021	7（19.334）	8
2022	7（20.017）	6
2023	5（15.710）	7

科学研究費および外部研究助成金の獲得は、大学開学以来順調に推移している。また論文投稿においても、投稿数は横這いであるが、開学当初の職位申請のための投稿から、インパクトファクター等、内容を重視した投稿に移ってきている。

[課題]

研究費の申請、論文投稿等研究に関する事項について、ここ数年教員間で偏りが生じている。研究フィールド、機材等環境の整備も必要と考えるが、まずは全員が研究できる体制を構築することが課題である。

3. 入学広報（学科単位での収容定員充足）

(1) 戦略的な広報による優秀な学生の確保

明確な方針・ビジョンのもと教職員が連携・協働し、全学的に戦略的広報を実施していく体制を構築する。また、入学広報会議において、学内の情報・要望・提言を汲み上げ、本学が持つ資源を効果的に活用し、積極的に情報発信を行う。

- ・求人施設と連携し、受験生を確保する。
- ・ターゲットを絞った高校訪問を行う。
- ・オープンキャンパス、お仕事発見フェスタ等での低年齢層へのアプローチ。
- ・これまで蓄積したデータを活用し、効率的に県外受験生の増加を図る。
- ・パブリシティを積極的に活用する。

(2) 福祉系学科設置の高等学校との高大連携の検討

- ・学習意欲の高い学生を安定して獲得する。

(3) 大学入試改革を踏まえ、多様な資質・能力を有する学生を受け入れることができるよう、入試制度の見直しを行う。

[現状]

① 入学者数

年度	理学療法	作業療法	言語聴覚	看護	学部計	大学院修士	大学院博士	大学院計
2020	61	27	13	73	174			
2021	60	32	16	66	174	9		9
2022	46	17	10	68	141	9		9
2023	58	17	20	65	160	11		11
2024	38	22	10	71	141	10	4	14

2020年度から2022年度の3年間は、新型コロナウイルス感染症対策に迫られた中での入学試験で、学生募集に多大な影響を及ぼした。オープンキャンパス、高校訪問、進路ガイダンス等については、2021年度はほとんど実施できず、そのまま入学者数に反映される形となった。明るい兆しとしては、2022年度の学生募集活動はほぼコロナ前の状況に戻ったことにより、2023年4月入学者数は160名と回復した。

高大連携事業については、2023年5月22日に福井県立丸岡高等学校との間で、高大連携事業に関する協定書を締結し、同校1・2年生を対象に、2023年度5件、2024年度6件の事業を実施した。

入試制度については、2022年度に実施した入学試験から、学校推薦型選抜区分を見直し、2回実施し、受験生の増加につなげた。2023年度実施の入学試験からは、そのうち1回を総合型選抜試験として実施した。

[課題]

リハビリテーション学科特に、作業療法学専攻と言語聴覚学専攻の入学定員が未充足で、そのまま入学者数に影響している。大学全体の学生募集も重要であるが、作業療法、言語聴覚に絞り、地域の高校生のみならず、中学生、保護者等を巻き込んだ学生募集を行うことが重要であると考えます。

4. 経営戦略（財政基盤の安定）

(1) 経営の効率化

- ・計画に即した、教職員配置及び事務組織再編
- ・財政計画の確立と適切な予算編成
- ・寄付金、補助金、外部資金獲得に向けた積極的な取り組み
- ・学内連携の推進

(2) 人事制度の改革

- ・働き方改革への取り組み
- ・教育・研究の更なる充実
- ・事務組織改革

(3) 施設整備

- ・学生の快適な学習環境を維持、確保するため、財政状況や社会情勢を考慮した上で、整備計画を策定し、着実な遂行に努める。
- ・修繕、保全等については、対応、実行期限等具体的な計画を策定し、実行する。
- ・教職員による、学内美化運動の推進

(4) 同窓会

- ・組織の再編（確立）
- ・卒後研修会の実施
- ・保護者会と連携し、広報活動の実施

- (5) ガバナンスの強化
- ・自己点検・評価の推進
 - ・自然災害、ハラスメント等における危機管理体制の強化

[現状と課題]

教職員の計画的配置について、教職員数は2020年度111名から、2024年度75名まで減少している。2022年度は学生数の減少等により、一時的に人件費比率が前年度を上回ったが、今後も若手教員を計画的に受け入れる等、人件費削減に取り組む。

寄付金について、2020年度より、日本私立学校振興・共済事業団が行う受配者指定寄付金制度を活用し、2022年度末までに、830,000千円の寄付を収納しており、2022年度に建設した学生寮と、経年劣化に伴うエアコン室外機工事に充当した。

組織改革については、これまで見直しを行ってきた業務マニュアルが、2022年度末に一旦の完成を迎えた。今後は、日々新たな業務の追加等に対応しながら、手順書の作成に力を注ぐ。

コロナ渦で、立ち上げが遅れている同窓会については、これまでの専門学校、短期大学も含め、2023年度早い時期に新たに組織し活動を行いたい。

2022年10月、大学基準協会により認証評価を受け、適合判定を受けた。期間は2030年3月までの7年間である。今後は、いくつか提示された改善事項に対応し、更なるガバナンス強化につながるよう努力する。

5. 将来構想

- (1) リハビリテーション学科での教員免許状取得
- ・特別支援学校教諭免許状
 - ・特別支援学校自立支援教諭免許状
肢体不自由教育→理学療法学専攻、作業療法学専攻
言語障害教育、聴覚障害教育→言語聴覚学専攻
- (2) 看護師等の現職者教育の検討
- ・現職の保健師、看護師への養護教諭2種免許状の交付（科目履修生）
 - ・保健師の養成（特別別科）
- (3) 介護福祉士養成の検討

[現状と課題]

リハビリテーション学科での教員免許状の取得については、2022年度より、教員免許状を持たない者の採用が始まったことを踏まえ、今後を注視して行くことが重要である。

その他、保健師の養成、介護福祉士の養成については、継続して調査・分析・検討を要する。

6. 大学間連携

地域の活性化に貢献するため、福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画及びFAA、未来協働プラットフォームふくいの取組みに基づき、次のとおり実施する。

(1) アウトカム指標 2件

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 県内高校卒業生の県内大学進学率 | 2024年度～2028年度目標 43% |
| 2 卒業者県内就職率 | 2024年度～2028年度目標 60% |

(2) 活動指標 12件

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ①県内高等学校からの自県進学率の維持 | |
| 1 本学が高等学校を訪れ、共同で行う模擬授業等の開催 | 1回/年 |
| 2 生徒等が本学を訪れ、学びを体験できる共同プログラム等の開催 | 1回/年 |
| 3 本学が共同で行う広報等の実施 | 1回以上/年 |
| ②県内高等教育機関の教育内容の充実および交流の拡大 | |
| 4 県内高等教育機関の協定に基づく単位互換制度科目の開講 | 1科目以上/年 |
| 5 オンラインやFスクエアを活用した共同講座の実施 | 1科目以上/年 |
| ③県内高等教育機関の教育研究活動等の改善及び教職員の資質向上 | |
| 6 本学と共同でIRを実施 | 1回以上/年 |
| 7 本学と共同でFD・SD研修会を開催 | 1回以上/年 |
| ④県内高等教育機関連携による県内の課題解決 | |
| 8 本学と産業界、県が共同企画した企業等でのインターンシップを実施 | 1人以上/年 |
| 9 本学と自治体・企業等との共同研究・調査の実施 | 1件以上/年 |
| 10 本学と自治体・企業等との学生が参加するPBLの実施 | 1件以上/年 |
| 11 本学のシーズと自治体・企業等のニーズを結びつける活動の実施 | 1件以上/年 |
| 12 本学がリカレントやリスキリング等公開講座の実施 | 1講座以上/年 |

[現状と課題]

福井県産学官連携プラットフォームは本学を含め、県内の大学等で構成されており、共同で実施する取組みを達成していく。

本学でのアウトカム指標は以下のとおりである。

アウトカム指標	2024	2025	2026	2027	2028
(1)-1	84.3	—	—	—	—
(1)-2 3月1日現在	70.1	—	—	—	—

本学が他大学等と共同で行った活動指標の達成項目は以下のとおりである。

活動指標	2024	2025	2026	2027	2028
(2)-1	○	—	—	—	—
(2)-2	○	—	—	—	—
(2)-3	○	—	—	—	—
(2)-4	○	—	—	—	—
(2)-5	○	—	—	—	—
(2)-6	○	—	—	—	—
(2)-7	○	—	—	—	—
(2)-8		—	—	—	—
(2)-9		—	—	—	—
(2)-10		—	—	—	—
(2)-11	○	—	—	—	—
(2)-12	○	—	—	—	—